

事務事業名	53751 こどもの居場所づくり事業											
担当組織	こども健やか部				こども家庭支援室				担当	子育て支援担当		
組織コード	18	02	00	会計・款・項・目・大・中・小・事・業	01	03	02	02	15	01	記入日	令和 4年 6月30日

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち						再掲施策				● 対象
施策	01	子育て支援の充実										○ 対象外
事業期間	令和5年度 ~ 令和12年度											
根拠法令 通達等					関連計画 施政方針	市長公約31「地域で子育て支援を推進する条例の 制定と施策の推進」 市長公約32「子ども食堂等の居場所づくり支援を 全小学校区で推進」						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの											
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：											
総合戦略	□ 施策番号：											
対象	戸田市民（子育て世帯、町会、企業、学校等）											
事業目的	核家族世帯の増加や地域コミュニティの希薄化にコロナ禍も加わり、育児に対する孤独感・不安感はさらに増しており、地域でのつながりの場への支援が重要となっている。地域全体で子育てを見守っていけるよう、様々な交流の場の確保や意識の醸成を図っていく。											
事業内容	①地域で子育て支援を推進する条例の制定と施策の推進 ②こどもの居場所づくりに係るセミナー等の開催 ③こどもの居場所に係る周知啓発 ④子育て支援団体との連携等											
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 (□ 3社・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) □ 協働・協力 ()											
行財政改革 の取り組み												

2. 事務事業の計画 <DO>

(1) 投入資源（予算と人員）				
		令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）
主な事業内容		条例の制定、セミナー等の開催、 周知啓発	条例の制定、セミナー等の開催、 周知啓発	条例の制定、セミナー等の開催、 周知啓発
事業費		9,644	1,349	1,349
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	起債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	9,644	1,349	1,349
人件費		1,731	1,731	1,731
投入 人員	常勤職員	0.25人	0.25人	0.25人
	非常勤職員	0.05人	0.05人	0.05人
事業費+人件費		11,375	3,080	3,080

(2) 事業目標									
指標名		説明・算定式	単位	令和3年度 目標値	令和4年度 目標値	令和5年度 目標値	令和6年度 目標値	令和7年度 目標値	
目標達成状況	事務事業活動①	こどもの居場所づくりセミナー等の開催回数	こどもの居場所づくりセミナー等の開催回数	回	3	3	3	3	3
	事務事業活動②	こどもの居場所の周知回数	こどもの居場所の周知回数	回	12	12	12	12	12
	事務事業成果①	こどもの居場所の活動団体数	こども食堂、フードパントリー、学習支援等	団体	9	10	12	12	12

3. 事前評価

<CHECK>

施策への貢献度	施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 地域全体でこどもを育てていくことで、子育てに対する不安感や孤独感の解消を図ることができるため。
経費水準	事業費・人件費の水準は適正か。
	A：経費の精査が十分になされている。 <判断理由> セミナーの講師謝礼や啓発品など、精査した上で予算を計上しているため。
事業手法	事業手法は適正か。
	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> こどもの居場所に係るイラスト等は専門業者に委託することで、効率的に実施できるため。
受益・負担の公平性	受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> セミナー等の参加者の費用負担はなく、適正な運用である。

4. 事業実施理由・留意点

<ACTION>

事業実施理由	核家族世帯の増加や地域コミュニティの希薄化にコロナ禍も加わり、育児に対する孤独感・不安感はさらに増している。また、転出入が多く、若い世代の多い本市においては、共稼ぎ世帯も多く、子育て世帯同士の交流の機会も限定的であり、地域でのつながりの場への支援が重要となっていることから、地域全体で子育てを見守っていけるよう、様々な場の確保や意識の醸成を図っていく。
事業実施における留意点	新型コロナウイルス感染症の影響による子育て世帯の経済状況、こどもの居場所づくりに係る地域住民の理解

5. 企画財政部コメント

事業実施におけるコメント	
--------------	--

事務事業名	54094 出産祝い子育て応援ギフト事業											
担当組織	子ども健やか部				子ども家庭支援室				担当	子育て支援担当		
組織コード	18	02	00	会計・款・項・目・大・中・小	01	03	02	02	16	01	記入日	令和 5年 3月11日

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち						再掲施策				○ 対象
施策	01	子育て支援の充実										● 対象外
事業期間	令和5年度～											
根拠法令 通達等							関連計画 施政方針	施政方針				
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの											
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：											
総合戦略	□ 施策番号：											
対象	令和5年4月1日以降に出生した子どもがいる子育て世帯											
事業目的	出産のお祝いや地域全体で子育てを応援するメッセージの発信、子育てに対する負担感等の軽減、孤育てやワンオペの防止を図る											
事業内容	令和5年4月1日以降に出生した子どもがいる子育て世帯に対し、出産祝い子育て応援ギフト券を配付する。また、埼玉県の子育てファミリー応援事業とも連携し、より子育てに対する負担感の軽減や、孤子育て等の防止を図る。											
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 (□ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) □ 協働・協力 ()											
行財政改革 の取り組み												

2. 事務事業の計画 <DO>

(1) 投入資源（予算と人員）				
		令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）
主な事業内容		出産祝い子育て応援ギフト券の配付	出産祝い子育て応援ギフト券の配付	出産祝い子育て応援ギフト券の配付
事業費		9,676	9,148	9,148
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	起債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	9,676	9,148	9,148
人件費		1,731	1,731	1,731
投入 人員	常勤職員	0.25人	0.25人	0.25人
	非常勤職員	0.05人	0.05人	0.05人
事業費+人件費		11,407	10,879	10,879

(2) 事業目標									
指標名		説明・算定式	単位	令和3年度 目標値	令和4年度 目標値	令和5年度 目標値	令和6年度 目標値	令和7年度 目標値	
目標達成状況	事務事業活動①	広報紙等による周知	広報紙等による周知の回数	回			3	3	3
	事務事業成果①	出産祝い子育て応援ギフト券の配付率	出産祝い子育て応援ギフト券の配付率	%			100	100	100

3. 事前評価

<CHECK>

施策への貢献度	施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 事業の実施により、子育てに対する不安等の軽減を図ることができるため。
経費水準	事業費・人件費の水準は適正か。
	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 主な経費は、対象者へ配付するギフト券の作成であり、精査した上で予算計上を行っている。
事業手法	事業手法は適正か。
	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 埼玉県の子育てファミリー応援事業との連携により、事業目的をより達成することができる。また、窓口にてギフト券を手渡しすることで、手続の簡素化を図れている。
受益・負担の公平性	受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 子育て世帯の負担軽減等を図るための事業の実施であり、金額について他自治体の状況を踏まえても適正な範囲である。

4. 事業実施理由・留意点

<ACTION>

事業実施理由	ギフト券の配付により、出産のお祝いや地域全体で子育てを応援していくメッセージを発信するとともに、子育てに対する負担感等の軽減や、孤育ての防止を図るため。
事業実施における留意点	埼玉県等の関係機関と密に連携することで、より孤育て等の防止を図ることができる。

5. 企画財政部コメント

事業実施におけるコメント	
--------------	--

事務事業名	53592 養育費の保証促進補助金事業												
担当組織	子ども健やか部				子ども家庭支援室				担当	子ども家庭相談担当			
組織コード	18	02	00	会計・款・項・目・大・中・小	01	03	02	03	05	02	記入日	令和 4年 6月29日	

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち						再掲施策				● 対象		
施策	01	子育て支援の充実										○ 対象外		
事業期間	令和4年度～													
根拠法令 通達等							関連計画 施政方針	市長公約 34 ひとり親家庭が養育費を確実に受け取れる保証料補助制度の創設						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	ひとり親であって、児童扶養手当の支給を受けていること又は同様の所得水準にあることなどの要件を満たすもの。													
事業目的	養育費を確実に受け取る枠組みを整え、継続した履行確保を図り、もって、ひとり親の福祉の向上につなげる。													
事業内容	養育費の受取について、当事者以外に第三者を介し、養育費の未払いが発生した場合に第三者が立替、督促する保証会社と養育費保証契約を締結する際に負担する費用（保証料）を補助する。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													
行財政改革の取り組み														

2. 事務事業の計画 <DO>

(1) 投入資源（予算と人員）				
		令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）
主な事業内容		養育費の保証促進補助金	養育費の保証促進補助金	養育費の保証促進補助金
事業費		150	250	250
財源内訳	国庫支出金	125	125	125
	県支出金	63	63	63
	起債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	-38	62	62
人件費		692.4	692.4	692.4
投入人員	常勤職員	0.1人	0.1人	0.1人
	非常勤職員	0人	0人	0人
事業費+人件費		842	942	942

(2) 事業目標									
指標名		説明・算定式	単位	令和3年度 目標値	令和4年度 目標値	令和5年度 目標値	令和6年度 目標値	令和7年度 目標値	
目標達成状況	事務事業活動①	広報紙・HP等によるPR	広報・HP等掲載回数	回	2	2	2	2	2
	事務事業成果①	広報紙・HP等によるPR	広報・HP等掲載回数	回	2	2	2	2	2
	事務事業成果②	補助金申請・相談件数	補助金申請・相談件数	件	5	5	5	5	5

3. 事前評価

<CHECK>

施策への貢献度	施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	<p>B：施策の目標達成に貢献している。</p> <p><判断理由> ひとり親家庭の方が養育費を確実に受け取ることができるような支援を行うことで、子育て支援の充実に貢献している。</p>
経費水準	事業費・人件費の水準は適正か。
	<p>A：経費の精査が十分になされている。</p> <p><判断理由> 先行自治体の件数、養育費の平均金額などを参考に算出している。また、国・県の補助金による歳入の確保にも努めている。</p>
事業手法	事業手法は適正か。
	<p>B：事業手法は適正な内容である。</p> <p><判断理由> 養育費の確保にかかる行政の支援として、先事例もあり、国・県の補助事業としても用意されている補助金という手法は適正である。</p>
受益・負担の公平性	受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	<p>B：受益・負担は適正な範囲である。</p> <p><判断理由> ひとり親家庭や所得水準などの要件があり、かつ、補助金額は保証契約額の一部でありそれ以外は申請者が負担していることから、適正な範囲であると考えられる。</p>

4. 事業実施理由・留意点

<ACTION>

事業実施理由	養育費を確実に受け取る枠組みを整え、継続した履行確保を図り、もって、ひとり親の福祉の向上につなげるため。
事業実施における留意点	相談があった際は、丁寧に事業の詳細（対象等）を説明する。

5. 企画財政部コメント

事業実施におけるコメント	養育費が確実に受け取ることができるよう支援する、という視点で対応していくことが重要である。
--------------	---